

# 第四次行政改革大綱 令和4年度取組実績

R4目標効果額
40,873千円

→

R4実績効果額
94,390千円

## 取組状況(5か年ベース)の凡例

- A:計画どおり B:概ね計画どおり  
C:やや遅れている D:遅れている

※「①目標指標」「②歳入増加額または歳出削減額」の実績、「③各年度の取組結果」により総合的に判定

区分	項目名	取組状況 (5か年ベース)	担当課
1. 歳出抑制	①人件費の適正化	A	総務課・広報情報課
	②普通建設事業費の抑制・繰上償還の推進	A	財務課・地域創生課
	③事務事業の見直し	A	地域創生課(総括)
	④指定管理者制度等の推進	A	地域創生課(総括)
	⑤公共施設等の最適化の推進	D	地域創生課(総括)・まちづくり推進課(波賀・千種)・上下水道課・学校給食センター
2. 歳入確保	①収納率向上に向けた取組の推進(市税・国保税)	A	税務課・市民課
	②収納率向上に向けた取組の推進(市税・国保税以外)	B	地域創生課(総括)
	③使用料・手数料等の見直し	A	地域創生課・水道管理課・生活衛生課・広報情報課
	④広告料収入の確保	C	総務課・財務課・広報情報課
	⑤ふるさと納税の拡充	A	地域創生課
	⑥市有財産の有効活用	A	財務課・秘書政策課
	⑦市有林搬出間伐促進による立木売払い収入の確保	C	森林環境課
	⑧再生可能エネルギーの利活用・森林吸収源対策の推進	A	森林環境課

# 第四次宍粟市行政改革大綱 令和4年度取組実績個表

番号	項目名	主管課名	目標指標		歳入増加/歳出削減額(単位:千円) ※実績額はR2基準値との比較額					取組状況 (5か年 ベース)	令和4年度の取組結果	
					単位	令和4年度		項目・内容	令和4年度			
						目標	実績		目標			実績額
1-①	人件費の適正化	総務課・広報情報課	時間外勤務時間数の削減率	%	▲ 1.0	▲ 15.1	時間外勤務手当を含む人件費全体の削減額	21,000	55,199	A	<p>①【総務課】職員給与は人事院勧告に伴う国の対応に準拠しており、ラスパイレス指数は100未満(R4.4.1現在で97.4)を維持した。</p> <p>②【総務課】毎年度、勸奨退職者を募集し、組織の活性化及び行政サービスに必要な定員管理を行いながら、組織の年齢構成を考慮しつつ、新規採用を行った。</p> <p>③【総務課】ノー残業デーや終礼を活用した定時退庁の取組を継続した。また、超過勤務の偏り等を防ぎ、部署内での協力体制を強化するため、管理監督職を対象としたマネジメント研修を行う等、職員の意識改革に取り組んだ。</p> <p>④【総務課・広報情報課】チャットツールを導入して職員間の連絡調整等の効率化を図るとともに、オンライン手続きが可能な電子フォームの活用を進め、電子データで集計等を行うことで業務の効率化を図った。</p>	
1-②	普通建設事業費の抑制・繰上償還の推進	財務課・地域創生課	地方債残高	億円	(R8決算) 538.2	496.1	繰上償還による 利子削減額	2,100	4,267	A	<p>①【地域創生課】実施計画の策定時において普通建設事業費の総枠を設定し、予算編成における普通建設事業計上のベースとした。</p> <p>②【財務課】積極的な繰上償還と起債の発行抑制を行い、起債額が償還額を上回らない額とすることができた。</p> <p>起債元金償還額 2,871,915千円 起債発行額 1,399,300千円(全体:1,808,238千円) ※繰越分を含む。</p> <p>③【財務課】決算剰余金等を活用し、繰上償還を実施した。</p> <p>繰上償還実績 556,778千円</p>	
			実質公債費比率	%	(R8決算) 4.4	6.6						
			将来負担比率	%	(R8決算) 66.5	65.6						
1-③	事務事業の見直し	地域創生課(総括)	-	-	-	-	-	-	-	A	<p>①実施計画の策定段階等において、新規事業の実施や事業を拡充する場合は、既存事業の廃止または縮小や、財源を確保することを条件として事業の精査を行った。</p> <p>②実施計画の策定段階等において、失効期限を迎える補助金について効果の検証等を行い、継続の適否の審査、補助内容の一部見直しを行った。</p> <p>③補助金の見直し方針について他市町で策定している方針等について情報収集を行った。</p>	
1-④	指定管理者制度等の推進	地域創生課(総括)	非公募指定管理施設の公募指定管理移行数 または 新たに指定管理者制度を導入する施設数	-	(R8) +2	+1	-	-	-	A	<p>①指定管理者選定審議会(有)伊沢の里、宍粟メイプル(株)、播磨いちのみや(株)、(株)ひな工房の4施設について経営検証を行い、各施設へ意見等の通知を行った。</p> <p>②令和4年度末で指定管理期間が満了するばんしゅう戸倉スキー場及びくるみの里について公募により指定管理者の選定を行った。</p> <p>③④新たに公の施設として整備された御形の里オートキャンプ場について、指定管理者制度の導入の可能性を検討し、公募により指定管理者を選定した。</p>	

## 第四次宍粟市行政改革大綱 令和4年度取組実績個表

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和4年度		項目・内容	令和4年度		取組状況 (5か年 ベース)	令和4年度の取組結果
					目標	実績		目標	実績額		
					歳入増加/歳出削減額(単位:千円) ※実績額はR2基準値との比較額						
1-⑤	公共施設等の最適化の推進	地域創生課(総括)・まちづくり推進課(千種)・まちづくり推進課(波賀)・上下水道課・学校給食センター	公共施設等の延べ床面積の削減率	%	(R8末) ▲6.9	▲0.9	市民協働センター整備に伴う維持管理経費削減額	558	▲376	D	<p>①【まちづくり推進課(波賀)】波賀町域における市民協働センター整備については、令和6年4月に供用を開始する予定で整備工事に着手するとともに、機能集約の対象となった公共施設の利活用についての検討を重ねた。</p> <p>②【学校給食センター】各給食センターの現状・課題等の整理を行い、整備場所、運営方法、施設数や調理能力等の比較検討する複数案を整理し、整備方針案を策定する準備を進めた。</p> <p>③【上下水道課】下水道施設統廃合計画に基づき、当初の取組計画のとおり、生活排水処理計画の変更に必要な関係機関との協議を進めることができた。あわせて、ストックマネジメント計画に基づき、神戸浄化センター施設長寿命化工事に着手した。</p>
2-①	収納率向上に向けた取組の推進(市税・国保税)	税務課・市民課	現年収納率(市税)	%	(R8決算) 99.20	99.06	-	-	-	A	<p>①5月と12月を滞納整理強化月間と位置づけ、一斉催告(12月は県と共同催告)を行い、訪問及び電話等による納付督促を行った。(5月 555件、12月 753件※うち共同催告 147件)</p> <p>②④佐用町との市町間併任人事協定を継続し、3者合同(県・宍粟市・佐用町)で滞納整理マネジメント会議を開催し、困難案件等滞納整理方針を検討した。佐用町の捜索に参加することで経験を積むことができた。また、徴収担当職員の徴収知識向上を図るため実務研修へ参加した。(延10名参加)</p> <p>③コンビニ収納・クレジット収納については、納税者に広く周知ができており、毎年利用者も増加している。利用者の増加に伴い収納率向上につながっている。また、新たな納税方法としてスマホアプリ決済を導入した。</p> <p>⑤現年課税分を中心とした収納等を専門に行う任期付職員1名及び収納事務補助員1名を配置し、少額滞納者の徴収に特化した取組みなど効果的な徴収ができた。</p> <p>⑥電話、文書等による自主納付の勧奨、居所調査業務等について、滞納者数や滞納額等、個人情報保護及び費用対効果の観点から導入の検討をするため、先進地事例の情報収集を行い、引き続き検討を行った。</p>
			現年収納率(国保税)	%	(R8決算) 96.40	96.00	-	-	-		
2-②	収納率向上に向けた取組の推進(市税・国保税以外)	地域創生課(総括)	現年徴収率(市税・国保税を除く。)	%	(R8決算) 97.25	96.15	-	-	-	B	<p>①②常任委員会へ滞納状況を報告するとともに、ホームページにて各債権の滞納処分の執行状況について公表を行った。令和4年度は個別の協議案件がなく、滞納整理検討会議及び調整部会は開催していない。</p> <p>③税務課職員の研修は実施できたが、研修を受けた税務課職員を講師とした研修実施はできなかった。</p> <p>④いくつかの自治体の行政サービスの制限に係る例規や取扱いについて調査・研究を行った。</p> <p>⑤強制徴収公債権について執行停止に係る情報を共有し、滞納整理の効率化を図った。</p>

## 第四次宍粟市行政改革大綱 令和4年度取組実績個表

番号	項目名	主管課名	目標指標	令和4年度		項目・内容	令和4年度		取組状況 (5か年 ベース)	令和4年度の取組結果				
				単位	目標		実績	目標			実績額			
				歳入増加/歳出削減額(単位:千円) ※実績額はR2基準値との比較額										
2-③	使用料・手数料等の見直し	地域創生課・水道管理課・生活衛生課・広報情報課	-	-	-	光ファイバ施設の貸付収入 ※追加項目	-	24,992	A	<p>①【水道管理課】令和4年1月17日の公共料金審議会の答申に基づき、令和5年4月からの料金改定施行に向け、12月議会にて条例改正が議決された。その後、料金改定に関しては、市広報や、市内4会場における市民説明会、市ホームページ、市公式SNS、市公式YouTubeなどで市民への周知を行った。</p> <p>②【水道管理課】地方公営企業法適用後の経営状況を検証し、令和5年度の経営戦略の見直しに向け、データ整理等を行った。</p> <p>③【生活衛生課】近隣自治体の手数料(ごみ袋料金)と比較を行い改定案を策定し、手数料改定の是非を検討するため市民の意見を取り入れる検討委員会の設置準備に取り組んだ。</p> <p>④【地域創生課】令和4年5月に施設使用料及び手数料の見直しに関する基本方針を策定し、公共施設の使用料及び手数料について見直しを行った。その結果、料金の改定を必要とした使用料及び手数料について3月議会に改正条例を上程し可決された。</p> <p>⑤【広報情報課】姫路ケーブルテレビとの光ファイバ施設の賃貸借契約を見直し、これまで無償であった通信サービスに係る引き込みを有償とすることで収入増加につなげることができた。</p>				
2-④	広告料収入の確保	総務課・財務課・広報情報課	-	-	-	広報紙及び市公式サイトへの広告掲載による広告料収入  庁舎施設への広告掲載による広告料収入  封筒への広告掲載による広告料収入	25	207	40	▲ 6	150	▲ 250	C	<p>①【広報情報課】商工会を通じて会員へ広告募集チラシを配布したほか、広報紙や市公式LINEでスポット的に広告募集を掲載し、収入増加となった。</p> <p>【総務課】広告入りの両面印刷封筒の作成費用が高くなっており、また広告の掲載も多く見込めない現状では、広告を入れない通常封筒を作成する方が安価であると判断し、広告掲載は見送ることとした。</p> <p>【財務課】エレベーター広告について、引き続き市公式サイトや広報等で募集を行った。</p> <p>②【財務課】北庁舎でのロビー案内図広告の導入に向け、広告代理業者に働きかけたが導入には至らなかった。</p> <p>【広報情報課】フルカラー広告を募集している県内自治体の状況調査を行った。</p>
2-⑤	ふるさと納税の拡充	地域創生課	-	-	-	ふるさと納税総額	12,000	14,546	A	<p>①ガバメントクラウドファンディングについて、市公式サイトにおいて募集の呼びかけを行い、950千円の寄付を受け、2件の事業を実施した。</p> <p>②企業版ふるさと納税について、今年度トップセールスによって寄付の募集を行ったことにより新たな寄付につなげることができた。また、専用サイト等でも募集を呼び掛け、結果、3社から合計14,000千円の寄付があった。</p> <p>③ふるさと納税の返礼品については募集形式で拡充を進めるとともに、問い合わせがあった事業者へ個別に対応を行い、令和3年度の349品から令和4年度は394品に増加した。</p> <p>④令和4年5月より新たなポータルサイトとして「G-Callふるさと納税」を追加し、当サイトを通じて24,150千円の寄付を受け付けた。また、前年度の寄付者あてにパンフレット5,000部及び郵便はがきを送付してPRを図るとともに、返礼品PR写真に係る撮影業務を委託により行い、10事業者、約130返礼品の写真撮影・文字入れを実施し、返礼品の魅力向上を図った。</p>				

## 第四次宍粟市行政改革大綱 令和4年度取組実績個表

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和4年度		項目・内容	令和4年度		取組状況 (5か年 ベース)	令和4年度の取組結果
					目標	実績		目標	実績額		
					歳入増加/歳出削減額(単位:千円) ※実績額はR2基準値との比較額						
2-⑥	市有財産の有効活用	財務課・秘書政策課	学校等跡地(施設)の利活用率	%	(R8末) 82.6	81.8	-	-	-	A	<p>①【財務課】未利用財産の貸付、売却については、広報紙、HP等を活用し周知を行った。学校跡地では、旧染河内幼稚園の本格稼働に伴い正式に貸付けを開始、他の未利用財産では旧福知溪谷休養センター跡地の貸付けを開始した。また、利活用等に向けての運用マニュアルの課題、考え方などについて整理を進めている。</p> <p>②【秘書政策課】市主催の市外企業を対象とした体験ツアーの参加者に宍粟市でのサテライトオフィスやワーケーションの可能性についてヒアリングを実施した。結果、サテライトオフィスについては、宍粟市に営業活動拠点を置く明確な理由が必要であり、段階的なプロセスを経て設置につながる。ワーケーションについては、企業の就業規則の整備が進んでいないなど、企業側の課題や姿勢もあって一部企業でしか進んでいないこと等が分かった。このことから、まずは宍粟市の資源に興味を持つ企業や市内事業者との協業の可能性を探り、また、宍粟市の魅力を伝え一度訪れたいと思ってもらえるような企業向けの仕掛けが必要であると考える。</p>
2-⑦	市有林搬出間伐促進による立木売払い収入の確保	森林環境課	-	-	-	-	立木売払収入等	5,000	▲ 4,189	C	<p>①市有林整備事業【森林経営計画共同樹立地】 ・2地区(搬出間伐15.68ha 切捨間伐2.50ha)</p> <p>②市有林整備事業【長期受委託契約地】 ・1地区(搬出間伐10.85ha)</p> <p>③市有林整備事業【バイオマス燃料用】 ・3地区(未利用材1,463t)</p> <p>④森林の恩恵と森林保全活動の啓発リーフレットの作成事業 ・法人及び個人向けリーフレット 1,000部</p>
②-⑧	再生可能エネルギーの活用・森林吸収源対策の推進	森林環境課	-	-	-	-	小水力発電施設等整備による固定資産税額・クラウドファンディングによる寄付金額 ※R4は目標額の設定なし	-	-	A	<p>①J-クレジット制度に関する具体的な制度設計が示されたことを受け、当制度の活用について調査研究を進め、令和5年度からのプロジェクト登録に向け、千種町西河内地区の市有林をプロジェクト登録地に指定することで準備を進めた。</p> <p>②令和5年3月に地域主導の小水力発電所が完成したため、次年度以降に本事業を地域活性化に繋がる優良事例として普及啓発を行うこととなった。また、木質バイオマス等の再生可能エネルギーについても、市有林から1,463tの搬出を行いエネルギー源として利用した。</p> <p>③森林の恩恵と森林保全活動の啓発リーフレットの作成事業 ・法人及び個人向けリーフレット 1,000部</p>

		目標額	実績額
R4効果額		40,873	94,390